

7財活第5119号

令和8年2月13日

公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部長 殿

福岡県総務部長

(財産活用課公有財産係)



県有地のあっせんについて（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、県有地の売却につきまして多大な御協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、新たに直接申込（先着順）受付により売却を行う物件について、貴協会を通じて会員の皆様にあっせんに依頼しますので、周知していただきますようお願い申し上げます。

あっせんは、令和8年2月16日（月）から令和8年2月27日（金）までを広報期間として、令和8年3月2日（月）から先着順で申込を受付けます。

なお、暴力団排除の取組み強化の一環として、購入申込者及びあっせん申出者に関する情報を県警察に照会し、申込資格の確認をさせていただくこととしております。

記

<申込みの際の必要書類>

- 1 県有地のあっせん申出書（あっせん申出者）
- 2 県有地購入申込書（購入申込者）
- 3 誓約書（購入申込者）（あっせん申出者）
- 4 役員一覧（※購入申込者及びあっせん申出者が法人の場合のみ）

【連絡先】

福岡県総務部

財産活用課公有財産係

担当：竹原

Tel. 092-643-3088

県有地売却のあっせんについて

1/2

福岡県では、県内2つの宅建業保証協会と「県有地のあっせんに関する協定」を締結し、会員業者のあっせんにより、売買成立に至った場合には、売買価格の2.5%の手数料を支払うこととしています。
県ホームページ(下記B)に物件の詳細(物件概要書、地図等)を掲載していますので、ご参考ください。

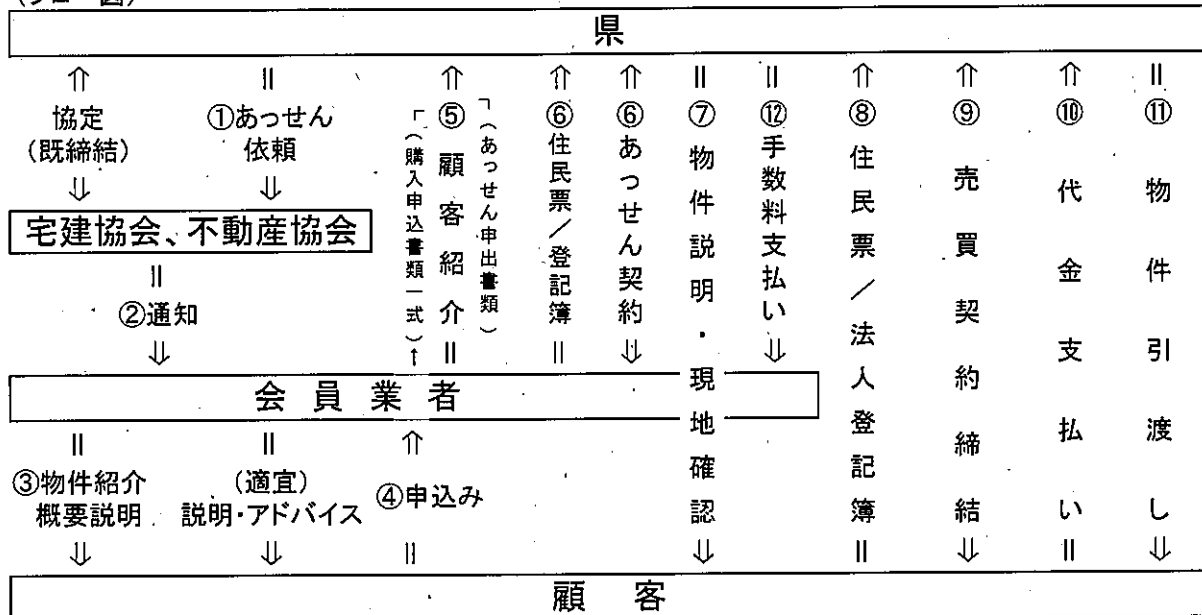
○※問い合わせ先:福岡県総務部財産活用課(Tel.092-643-3088)

あっせんについて(A) … <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/assen.html>

先着順受付について(B) … <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tyokusetumoushikomi.html>

1 あっせん制度の概要

(フロー図)



2 手数料

売払価格の2.5%

(注)課税業者にあつては、手数料に100分の10、免税業者にあつては、100分の4を加算した額を支払います。

※ 業者の方は、購入者から手数料を取ることはできません。

3 業務の内容

顧客の紹介、照会物件の把握、顧客への物件に関する説明・アドバイス、現地確認時の立会い等

※ 現地確認時の説明及び顧客との契約等については県で行います。

4 申込みについて

○申込受付は、あっせん・先着順受付の区別なく先着順(日にち単位)とし、「売却価格」で売却します。

○受付時間は開庁日の午前9時から午後5時までとし、持参及び配達のみにより受け付けます。

○受付締切後に契約予定者を決定し、同一日に同一物件に対し複数の申込みがあった場合は、後日抽選により契約予定者を決定します。

※暴力団排除の取り組み強化の一環として、資格の確認のため、購入希望者及びあっせん申込者に関する情報を、県警察に提供いたしますので、あらかじめご了承ください。

※申込みの際は、「県有地のあっせん申込書」「誓約書」「役員一覧(法人の場合)」「(様式はAに掲載)」と購入希望者からの「県有地購入申込書」「誓約書」「役員一覧(法人の場合)」「(様式はBに掲載)」を、同時に県庁財産活用課に提出ください。

あっせん契約締結前に、新規取得の「住民票(個人)」又は「法人登記簿役員欄(法人)」を提出ください。

購入希望者の「住民票(法人の場合は法人登記簿)」は、本人から直接提出していただきます。

☆ 直接申込受付中の物件

物件 番号	旧 用 途 所 在 及 び 地 番	地目	公簿面積		売却価格(円)
			(㎡)	(坪)	
1	職員住宅 北九州市若松区浜町二丁目355番32	宅地	125.92	38	2,060,000
2	職員住宅 行橋市大字道場寺字佛供田1039番1	宅地	634.63	191	2,730,000
3	職員住宅 行橋市大字道場寺字追田1439番149	宅地	646.98	195	1,430,000
4	職員住宅 行橋市西泉一丁目2670番2	宅地	3,105.94	939	36,660,000
5	職員住宅 豊前市大字八屋1824番2	宅地	262.14	79	4,200,000
6	職員住宅 豊前市大字八屋2259番2外1筆	宅地 外	1,059.96	320	8,000,000
7	農業改良普及センター 豊前市大字野田473番1	宅地	3,671.85	1,110	28,280,000
8	犬抑留所 豊前市大字今市196番1	宅地	246.34	74	970,000
9	職員住宅 豊前市大字塔田1105番3	宅地	327.95	99	2,670,000
10	県営住宅 遠賀郡岡垣町大字三吉字大河原391番25	宅地	624.22	188	4,530,000
11	職員住宅 京都郡荊田町大字集字奥屋敷2900番2	宅地	353.72	107	4,500,000
12	駐在所 朝倉市三奈木字川東280番10	宅地	280.42	84	2,950,000
13	職員住宅 久留米市上津町字本山2069番2	宅地	1,325.34	400	28,230,000
14	駐在所 久留米市田主丸町字竹野字路雲1877番1	宅地	514.05	155	3,290,000
15	職員住宅 八女市吉田字辻2180番3	宅地	486.78	147	4,030,000
16	犬抑留所 大川市大字向島字馬場崎907番3	宅地	162.98	49	660,000
17	犬抑留所(予定地) みやま市瀬高町上庄字干出1885番1	畑	642	194	400,000
18	県営住宅 直方市大字下境2532番5 外1筆	宅地	973.63	294	9,710,000
19	県営住宅 飯塚市天道字宇度344番外1筆	宅地	4906.36	1484	34,090,000
20	県営住宅 田川市大字伊加利2186番201 外7筆	雑種地	5,813.96	1758	13,480,000
21	県営住宅 嘉麻市牛隈字辻田480番2	宅地	1,809.53	547	6,830,000
22	県営住宅 田川郡川崎町大字川崎字成谷786番5外1筆	宅地	1295.77	391	6,650,000
23	県営住宅 田川郡川崎町大字川崎字古大日787番2外3筆	宅地	1280.25	387	6,880,000
24	県営住宅 田川郡川崎町大字川崎字古大日787番3外1筆	宅地	1244.36	376	7,160,000
25	県営住宅 田川郡川崎町大字川崎字樋口788番3外1筆	宅地	2352.27	711	10,310,000

☆ 令和8年3月2日から直接申込受付の物件

【土地】

物件 番号	旧 用 途	地目	公簿面積		売却価格(円)
	所 在 及 び 地 番		(㎡)	(坪)	
26	職員住宅 北九州市小倉北区篠崎二丁目242番5外1筆	宅地	1174.42	355	33,710,000
27	職員住宅 豊前市大字八屋2219番3	宅地	435.05	132	1,750,000

【区分所有建物】

物件 番号	旧 用 途	床面積 (㎡)	売却価格(円)
	所 在 及 び 地 番 (一棟の建物の名称) (専有部分の建物の名称)		
28	職員住宅 大阪府吹田市山手町三丁目32番1 (関大前スカイハイツC棟) (C414号)	(専有部分) 97.17 ※公簿	20,654,210 (消費税及び地方消費税相当額を含む)
29	職員住宅 大阪府吹田市山田西三丁目70番4 (千里レックスマンションA棟) (A-501)	(専有部分) 60.59 (附属建物) 1.32 ※公簿	14,814,860 (消費税及び地方消費税相当額を含む)